

令和3年8月豪雨災害及び 治水対策の取り組み

■ 坂井 英隆* ■

1. 佐賀市の概要

佐賀市は九州北部、佐賀県のほぼ中央部に位置し、佐賀県の行政・経済・文化の中心地として発展してきました。

市内を流れる嘉瀬川や多布施川といった一級河川が、肥沃な平野部を潤し、農業や都市生活を支えています。これらの川は古くから農業用水や生活用水として利用されており、稲作や野菜栽培が盛んな地域です。また、脊振山系に源を発する清流が市街地を貫流し、市民に親しまれる景観を創出しています（写真-1）。

佐賀市の人口は約22万人で、歴史的には幕末の偉人・鍋島直正公が進めた藩政改革が広く知られ、



佐賀藩の近代化に貢献した地域としても有名です（写真-2）。その後も、産業革命の進展や新技術の導入等が行われ、現代の佐賀市の基盤が築かれました。

佐賀市はその歴史的背景を生かしつつ、現代的な都市機能も充実させています。また、環境保全にも力を入れており、豊かな自然と共生した持続可能なまちづくりを目指しています。

2. 災害の概要

(1) 令和3年における佐賀市の災害発生状況

8月に発生した豪雨は、佐賀市を含む九州北部で甚大な影響を及ぼしました。特に8月11日から



写真-1 多布施川水遊び場の風景



写真-2 鍋島直正公像

*Hidetaka Sakai 佐賀県佐賀市長

佐賀

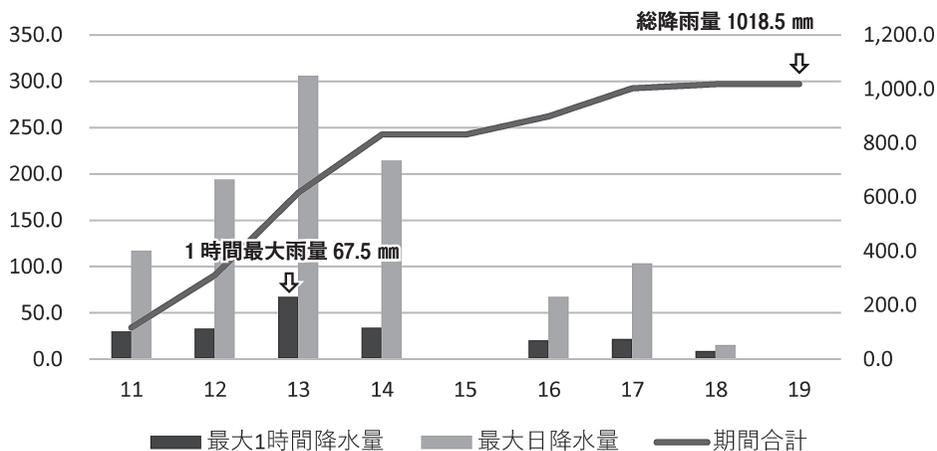


図-1 令和3年8月11日から19日までの降水量時系列図

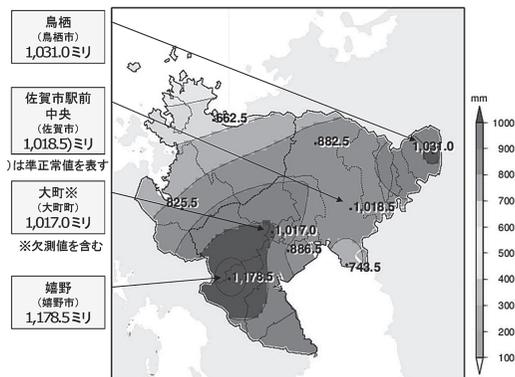


図-2 アメダス総降水量の分布図 (8月11日00時～8月19日24時)



写真-3 国道263号の崩土



写真-4 大和町内の被害状況

19日にかけて九州北部地方では記録的な大雨となり、14日には本市に大雨特別警報が発令されました。8月11日から19日までの雨量は、総降雨量1,018.5mm、1時間最大雨量67.5mmとなり、大規模な土砂災害や市内の広い範囲で浸水被害を受けました(図-1, 2)。

(2) 公共土木施設災害復旧

大雨により市内各地に被害が生じました。家屋被害が床上・床下浸水で396件、公共施設では道路施設や河川施設等の被災が46カ所発生し、法面崩壊等の影響により国道が通行止めになる等、市民生活に多くの影響が出ました(写真3～4)。

これを受け、被災箇所の現地調査を行った上で、崩土除去等の応急復旧作業を実施しました。これ

らの初動対応により、二次災害の発生を防ぐとともに、住民の安全と交通の確保を優先しました。その後、災害査定を順次受け、公共土木施設災害復旧事業として本格的な復旧工事に着手しました。

(3) 急傾斜地崩壊防止事業等

また、佐賀市北部地区は、周囲を山地や丘陵に囲まれた地形的特徴を持ち、急傾斜地崩壊の危険箇所が多数存在しています。局地的な豪雨が発生した際には斜面の崩壊による家屋の損壊や人的被害のリスクが高まります（写真-5）。

近年では、令和元年、令和2年、令和3年と、毎年のように激甚化する豪雨が市内各所の斜面を不安定にさせ、実際に複数の斜面で崩壊や土砂流出が確認されました。こうした背景から、佐賀市では佐賀県からの補助金を受けて急傾斜地崩壊防止事業を積極的に実施しています。これは、住民の生命・財産を土砂災害から守ることを目的とした事業であり、危険度の高い箇所から優先的に法面の安定化や擁壁の整備などを行っています（写真-6）。

令和3年度においても、7件の対策工事が行われ、住民からも安心の声が寄せられています。



写真-5 家屋裏の斜面崩壊状況



写真-6 急傾斜地崩壊防止事業施工状況

3. 佐賀らしさを活かした治水の取り組み

(1) ハード面の対策

佐賀市の平野部は標高5m以下と低く、干満差が最大6mにも達する有明海と脊振山地に囲まれています。この地形により、降雨時には排水が困難で、古くから浸水被害に悩まされてきました。

歴史をひもとくと、佐賀はまさに「水と共に生きるまち」。水の神様と称された成富兵庫茂安公は、「降れば大水、照れば干ばつ」という宿命のもと、約400年前に独自の治水・利水の仕組みを築きました。その知恵と工夫は、今なお私たちのまちづくりに息づいています。

近年、気候変動の影響により豪雨災害の激甚化・頻発化が進んでおり、早期の治水対策が求められています。佐賀市では、先人の知恵を継承し、地形に適した取り組みを実施しています。その象徴的な取り組みのひとつが、佐賀城のお濠の活用です。かつて敵の侵入の防御施設として機能していた幅約80mの広大な水堀を、全国で初めて雨水貯留に活用し、佐賀らしさを活かした対策として注目を集めています（写真-7、8）。

この施策は関係者との綿密な調整を経て、「挑戦する」「新たな価値観を生み出す」という強い思いのもと実現し、約6万トンの調整容量を確保することができました。

当市は、「佐賀市排水対策基本計画」に基づき、こうした既存施設の有効活用と、効果的・効率的なハード対策を段階的に推進しています。頻発する豪雨の中、市民の皆さまの安全・安心を守るこ



写真-7 佐賀城お濠の堰設置による貯留機能の確保



通常時



貯留時

写真-8 佐賀城お濠の雨水貯留状況

とは、私たち行政にとって最も重要な使命です。今後も科学的知見に基づく計画的なインフラ整備と、地域の特性を活かした対策を進めていきます。

(2) ソフト面の対策

地域の防災力向上のため、自主防災組織の結成促進に向けた研修会開催や出前講座の開催、また、組織の活動支援のため、避難訓練などの活動や防災資機材整備に対する補助を行っています（写真



写真-9 出前講座の開催



写真-10 スーパーアプリ内ミニアプリ整備

9)。併せて、令和4年度からは、校区自主防災組織と連携した避難所運営を行っています。協定を締結した2校区において、実際の避難所開設の際に自主防災組織と市職員が一緒に避難所開設・運営を行っており、更なる対象校区の拡大に取り組んでいます。

さらに、佐賀市スーパーアプリに、災害・防災のミニアプリを整備し、平時には防災に関する情報を気軽に学べるコンテンツを整備、災害時には避難情報等に素早くアクセスできる環境を整えています（写真-10）。今後も、災害に強いまちづくりのため、ソフトとハードの両面からバランスの取れた施策を講じていきます。

4. 終わりに

令和7年3月に策定した第3次佐賀市総合計画では、「佐賀らしさで みんなが上を向くまち」という、私たち市民の希望を込めた将来像を描いています。

近年の豪雨災害の経験を経て、私自身、安心して暮らせるまちとは何かを改めて考えるようになりました。計画に込められた想いは、防災・減災を単なる行政の仕事にとどめるのではなく、市民一人ひとりが地域の担い手として関わり、共に支え合う未来を築くという強い意志です。ハード整備だけでなく、地域の絆や情報共有などソフト面の充実にも力を注ぐこの計画は、まさに私たちの“暮らし”そのものを守る道しるべだと感じています。これからも、災害に強く、そして心豊かに暮らせるまちを目指して、市民と行政が一体となり、「佐賀らしさ」を大切にしながら、上を向いて歩んでいきたいと思ひます。